



平成 20 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社宮入バルブ製作所  
代 表 者 代表取締役社長 高井 洋  
(コード番号 6495 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 取締役総務部長 佐野邦男  
(TEL 03-3535-5575)

第三者割当増資による新株式の発行及び第 2 回新株予約権発行  
ならびに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 2 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行

1. 第三者割当より発行される株式及び新株予約権の募集の目的

当社は、液化石油ガス（LPG）をはじめとする高圧ガス用のバルブメーカーとして、液化石油ガス容器用弁については国内シェアの 40%弱を、また液化石油ガス用バルク貯槽用附属機器および液化石油ガスプラント用弁類については国内シェアの 70%以上を網羅しており、国内市場においては当該製品の安定的供給に寄与しております。数年来、黄銅・鉄鋼製品の原材料および副資材が高騰している状況下において、製造原価の低減と効率的な生産体制と生産性の向上を目指し生産現場での改善活動と経営合理化を推進してまいりましたが、平成 20 年 3 月期におきましては、主力製品であります液化石油ガス容器用弁の需要が、当該容器弁が取り付けられる液化石油ガス容器の検査期間の延長に伴い大幅な減少となったこと、また、各種原材料費の高騰を製品価格に転嫁することが出来なかったこと等が影響し、誠に遺憾ながら大幅な減収減益となりました。

当社では、このような状況を打破するため、企業体質の強化と収益の改善を目的とした中期経営計画として「MS 新 3 ヶ年計画」を策定し、これを全社方針として掲げ、計画の達成に向けて具体的な対策を講じていく所存であります。

「MS 新 3 ヶ年計画」の詳細につきましては、本日開示いたしました「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご高覧願います。

今回の第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行は、当該 3 ヶ年計画の達成のための具体策の一つであり、企業体質の強化、甲府工場の生産設備の更新、新製品の研究開発、内外メーカーとの業務提携又は買収等を目的として、当面の必要資金を新株式の発行で、中期的戦略資金を新株予約権の発行で資金調達を行うものであります。この資金調達により、当該 3 ヶ年計画において必要な資金の大半を確保することが可能であると判断されますことから、今回の第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行は、当社の企業体質の強化と収益の改善による企業価値の向上に必須の資本政策と捉えております。

第三者割当による新株式の発行と新株予約権発行との 2 種類のファイナンスを同時に実施する理由といたしましては、平成 21 年 3 月期中に必要な直近の資金ニーズに対応するためには、機動的かつ迅速な資金調達が可能で第三者割当による新株式の発行が最適な資金調達方法と判断いたしました一方で、新株予約権発行による資金は、今後 3 ヶ年にわたる中期経営計画である「MS 3 ヶ年計画」の遂行に必要な資金を、順次、段階的に調達する方法として適していると判断したためであります。また、「MS 3 ヶ年計画」に基づき今後 3 年にわたり必要となる資金を、その都度策定し調達していく方法と比べると、新株予約権発行による資金調達は、早期に資金導入の目途を立てることが可能であるため、計画の実現に向けての施策実行に専念できるという大きなメリットがあると考えております。

尚、当該第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行に際しましては、当社が平成 19 年 4 月 6 日に発行いたしました第 1 回新株予約権のうち残存する新株予約権 364 個を当社が取得する予定であります。当該新株予約権取得の理由といたしましては、現在の当社株価水準から判断いたしますと、第 1 回新株予約権を発行いたしました平成 19 年 4 月当時と比較し、当該新株予約権が行使される可能性は極めて低く、今後も短期のうちこうした状況に変化が生じる可能性は低いと判断されることから、当該第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行に際して、当社自身により当該新株予約権の買い戻しと消却処理を実施することにより資本バランスの適正化を図るものであります。

行使の可能性が極めて低い新株予約権が残存していることによる株式の希薄化を解消するためにも、また、新株予約権の残存に伴う潜在株式の存在により、発行可能株式総数、所謂、発行可能枠（1 億株）に一定の制限がかかっている状況を鑑み、将来における新株発行による資金調達の機会を留保しておくためにも、当該残存の新株予約権 [364 個 (23,914,800 株)] をここで買い戻し、消却しておくことが妥当であると判断した次第であります。尚、買い戻し価額の総額は、38,263,680 円であります。

## 2. 調達する資金の額及び使途

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

新株式及び新株予約権発行による発行時調達額	470,000,000 円
新株予約権行使による調達額	1,650,000,000 円

### (2) 調達する資金の具体的使途

上記の差引手取概算額（4 億 7 千万円）は、本年度の予算として、2 億円を設備資金として当社 3 ヶ年計画達成に向けた甲府工場の生産設備等の更新資金に、7 千万円を LNG, LH2 等の新エネルギー関連製品の研究開発費に、1 億円を在ベトナム技術提携企業との合弁事業資金に、残りの 1 億円を資材調達等経常的な運転資金に充当する予定であります。

来年度以降につきましては、当該 3 ヶ年計画に基づき、平成 22 年 3 月期は、4 億円を設備資金として当社 3 ヶ年計画達成に向けた甲府工場の生産設備等の更新資金に、1 億円を LNG, LH2 等の新エネルギー関連製品の研究開発費に、5 億 5 千万円を在ベトナム技術提携企業との合弁事業又は買収資金として計画しており、平成 23 年 3 月期は、生産設備等の更新資金として 4 億円、研究開発費として 2 億円を計画しております。

業務提携又は買収に係る交渉や諸手続は成約に向けて慎重に進めてまいります。万が一契約の締結が整わない場合には、運転資金等に充当し内部留保の強化を図ることとしております。

また、当該新株予約権が行使されず、調達額が当初予定していた金額に達しないような場合には、不足となる額の規模に応じて、当該 3 ヶ年計画の一部見直しを行うことにより対応するか、予定金額を大幅に下回るような場合は、別の資金調達の方法を策定の上、不足分となった資金を確保し当該 3 ヶ年計画を達成する所存であります。

尚、本新株予約権の行使に際して調達される資金の額は、行使の進捗状況により変動するため、現時点では確定しておりません。

(注) 本日開示のMS新3ヵ年計画の戦略的重点投資予算額には、設備投資予算額は含まれておりません。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成20年7月から平成23年6月まで

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

上記(2)の「調達する資金の額及び使途」に記載の通り、調達した資金は、当社中期経営計画である「MS3ヵ年計画」の達成のための甲府工場の生産設備等の更新資金、新製品の研究開発費、新規事業参入に向けたプラントメーカー及びセンサーメーカー等との業務提携又は買収資金、国内事業における資材購入等のための経常的な運転資金に充当する予定であります。

当該3ヵ年計画の達成は、当社の企業体質の強化と収益の改善による企業価値の向上に繋がるものであり、当社の一層の業績発展による企業価値の増大ならびに株主価値の向上が見込めると判断されるため、当該第三者割当による新株式の発行及び新株予約権発行により調達する資金使途は十分な合理性を有していると考えております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (非連結)

(単位：百万円)

決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	5,149	6,000	5,079
営業利益	304	191	▲192
経常利益	761	▲487	▲479
当期純利益	476	▲1,347	▲561
1株当たり当期純利益(円)	29.21	▲82.74	▲19.80
1株当たり配当金(円)	3	4	1
1株当たり純資産(円)	273.71	190.67	140.55

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(平成20年6月2日現在)

種 類	株 式 数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	42,849,935株	100.0%
現時点の転換価額(行使価格)における潜在株式数	29,177,957株	68.0%
下限値の転換価額(行使価格)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価格)における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始 値	780	691	183
高 値	793	710	323
安 値	632	186	98
終 値	700	188	101

②最近6ヶ月間の状況

(単位：円)

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始 値	152	150	124	157	100	89
高 値	163	155	162	165	101	90
安 値	125	121	116	98	81	81
終 値	154	126	160	101	90	81

③発行決議日前営業日における株価(単位：円)

	平成20年5月30日
始 値	82
高 値	83
安 値	81
終 値	81

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

● 第三者割当による新株発行

払込期日	平成20年6月20日
資金調達の額	470,000,000円(差引手取概算額) (発行価額81円)
募集時点における発行済株式数	42,849,935株
当該増資による発行株式数	6,000,000株
募集後における発行済株式数	48,849,935株
割当先	株式会社エーアンドケー

● 第三者割当による第2回新株予約権発行

払込期日	平成20年6月20日
資金調達の額	16,000,000円(発行時調達総額)
募集時点における発行済株式数	42,849,935株
募集後における潜在株式数	20,000,000株
割当先	株式会社エーアンドケー

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

● 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行期日	平成19年4月23日
調達資金の額	2,000,000,000円
割当先	グリーン投資事業有限責任組合1号
募集時点における発行済株式数	16,300,000株
募集時における潜在株式数	転換価額(152円)における潜在株式数：13,157,880株
現時点における転換状況	転換済株式数(行使済株式数)：7,894,728株 (残高800,000,000円)

当初の資金使途	①財務体質の強化②海外進出及び内外メーカーの買収③老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資
支出予定時期	平成 19 年 4 月以降
現時点における 充当状況	財務体質の強化、海外進出及び海外子会社を通じた海外企業とのジョイントベンチャー、老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資へ充当。

● 第 1 回新株予約権

発行期日	平成 19 年 4 月 23 日
調達資金の額	52,560,000 円
割当先	グリーン投資事業有限責任組合 1 号 アセットバリュー投資事業有限責任組合
募集時点における 発行済株式数	16,300,000 株
募集時における 潜在株式数	32,850,000 株
現時点における 行使状況	行使済株式数： 8,935,200 株（残高 364 個、行使価額 152 円）
当初の資金使途	①財務体質の強化②海外進出及び内外メーカーの買収③老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資
支出予定時期	平成 19 年 4 月以降
現時点における 充当状況	財務体質の強化、海外子会社を通じた海外企業とのジョイントベンチャー、老朽化した生産設備の廃棄及び最新設備への投資へ充当。

(注) 予約権残高 364 個は、当社にて買戻しと消却処理を実施する予定です。

● 第三者割当増資

発行期日	平成 20 年 3 月 3 日
資金調達の額	1,166,400,000 円
割当先	バリューアップ株式会社 文化振興会有限会社
募集時点における発行済株式数	33,129,935 株
当初の資金使途	国内未上場企業の買収資金及び資材購入資金並びに運転資金
支出予定時期	平成 20 年 3 月以降
現時点における 充当状況	国内プラントメーカーの買収資金及び資材購入資金並びに運転資金

4. 大株主及び持株比率

募集前		募集後	
日本証券金融株式会社	9.2%	株式会社エーアンドケー	12.2%
小林 達也	9.1%	日本証券金融株式会社	8.1%

畑崎 廣敏	6.8%	小林 達也	8.0%
株式会社バナーズ	6.1%	畑崎 廣敏	5.9%
株式会社モア プランニング	4.6%	株式会社バナーズ	5.3%
文化振興会有限会社	3.7%	株式会社モア プランニング	4.0%
株式会社富士精密工業	2.3%	文化振興会有限会社	3.3%
前野 森幸	2.1%	株式会社富士精密工業	2.0%
有限会社ファーストクリエイション	2.0%	前野 森幸	1.8%
株式会社インベストハノイ	1.5%	有限会社ファーストクリエイション	1.8%

平成 20 年 3 月 31 日現在、上記のほか、当社自己名義株式 1,047,496 株と証券保管振替機構名義の株式 457,400 株があります。

(注) 上記募集前の大株主及び持株比率は、平成 20 年 3 月 31 日現在の株主名簿に基づいております。

また、募集後の株主及び持株比率は、平成20年3月31日現在の株主名簿を基準に、平成20年3月31日現在の発行済株式数と今回の第三者割当増資による新株式発行で増加する株式数を加味したものであります。

尚、今回の新株予約権の募集分については長期保有を約していないため、今回の新株予約権の募集に係る潜在株式数を反映した「募集後の大株主及び持株比率」を表示しておりません。

## 5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資による資金調達は、本日開示いたしました「MS新3ヵ年計画」に盛り込み済みでありますので、平成 20 年 5 月 23 日発表いたしました「平成 20 年 3 月期決算短信」の業績見通しの修正はありません。

## 6. 発行条件等の合理性

### (1) 発行価額の算定根拠

#### ● 新株式発行価額の算定根拠

株式会社東京証券取引所における平成 20 年 5 月 30 日の当社普通株式の普通取引の終値である 81 円を発行価額と致しました。

#### ● 新株予約権の発行価額及び行使価額の算定根拠

本新株予約権の発行価額を検討するにあたっては、本新株予約権に付された諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権の発行により企図される目的が達成される限度で公正な価額であると判断した、金 100,000 円を本新株予約権の 1 個当たりの払込金額としております。

また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式会社東京証券取引所における平成 20 年 5 月 30 日当社普通株式の普通取引の終値の 103%に相当する金額（1 円未満の端数を切り上げる）である 84 円としました。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株の発行規模は、増資前発行済株式数の 14.0%（増資後 12.3%）になります。新株予約権の募集後における潜在株式数規模は、増資前発行済株式数の 46.7%（増資後 31.8%）になり、合計で増資前発行済株式数の 60.7%（増資後 37.8%）になります。

これにより、一旦は株式の希薄化は生じますが、本件調達資金は、当社3ヵ年計画の達成には必須であり、当該3ヵ年計画を達成することにより、さらなる業容と市場の拡大とが図れるものと判断しております。計画が達成されれば、中長期的には、当社の一層の業績発展と企業価値の拡大により、株主価値の向上が見込まれるものと判断しております。従いまして、当該第三者割当による新株の発行ならびに新株予約権発行に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準と考えております。

【参考】当社3ヵ年計画における1株当り当期純利益率

	平成20年3月期	平成21年3月期 (予想)	平成22年3月期 (予想)	平成23年3月期 (予想)
当期純利益	▲5.6億円	1億円	2.5億円	5億円
1株当り当期純利益	▲13.43円	2.09円	4.15円	7.37円
発行済株式数	42,849,935株	48,849,935株	61,349,935株	68,849,935株
自己株式数	1,047,496株	1,047,496株	1,047,496株	1,047,496株

(注)平成21年3月期以降の発行株式数の推移は、2. 調達する資金の額及び使途(2) 調達する資金の具体的使途に記載の資金計画が、計画通りに実行されることを想定して記載しております。

## 7. 割当先の選定理由(第三者割当増資)

### (1) 割当先の概要

① 商号	株式会社エーアンドケー		
② 事業内容	コンピューターシステムの管理・構築・メンテナンス及びコンサルティング		
③ 設立年月日	平成10年4月27日		
④ 本店所在地	千葉県野田市山崎貝塚町46番地の11		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 後藤 敦		
⑥ 資本金	10,000,000円		
⑦ 発行済株式数	460株		
⑧ 純資産	1,170,000円		
⑨ 総資産	38,070,000円		
⑩ 決算期	6月30日		
⑪ 従業員数	5名		
⑫ 主要取引先	ガシーレンカーージャパン株式会社		
⑬ 大株主及び持株比率	後藤 敦 86.0%		
⑭ 主要取引銀行	株式会社京葉銀行		
⑮ 上場会社と割当先の関係等	資本金関係	該当事項なし	
	取引関係	該当事項なし	
	人的関係	該当事項なし	
	関連当事者への該当状況	該当事項なし	
⑯ 最近3年間の業績	(円)		
決算期	平成17年6期	平成18年6期	平成19年6期
売上高	34,444,823	61,674,954	74,262,227
営業利益	194,311	55,403	69,687
経常利益	228,582	55,872	18,969
当期純利益	148,575	-24,146	-61,529
1株当たり当期純利益	2,476	-	-

1 株 当 たり 配 当 金	-	-	-
1 株 当 たり 純 資 産	21,010	20,608	19,583

## (2) 割当先を選定した理由

2. 調達する資金の額及び用途 (4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方にて記載しておりますとおり、本第三者割当増資により調達する資金につきましては、3カ年計画達成に向けた甲府工場の生産設備等の更新資金、新製品の研究開発費、新規事業参入に向けた内外メーカーとの業務提携又は買収資金、国内事業における資材購入等経常的な運転資金のための資金調達が必要であることから、有望な増資引受先候補を模索してまいりました。割当先であります株式会社エーアンドケーにつきましては、当社の経営方針にも深い理解を示していただいております当社取引先(当社の業務の一部を委託している委託先企業)より推薦と紹介を受けました。引受けの要請にあたっては、当社の現況ならびに当社中期経営計画「MS3カ年計画」についても十分説明を行い、その趣旨を十分にご理解していただきました上で、引受けについての意思決定をしていただきました。当該割当先は、当該増資の引き受けにより、当社の筆頭株主ならびに主要株主となることが想定されますことから、払込資金の確実性についても、当社の代表者が割当先の代表者と直接面談し聴取を行いました結果、当該割当先はコンピューターシステムの管理・構築に係る事業を展開しており、代表者は当該業界でも大手有力企業の出身で業界での信頼も厚いことなどからも、確実に払込みをしていただけるものと判断いたしました。当該増資において、万一、払込みが不履行となると、当社の今後の事業計画にも甚大な影響が出ること、また、株式市場への影響も少なくないこと等を割当先に入念に説明致し、そうしたことを十分にご理解いただいた上で、期日には確実に払込みをしていただけるのとこのことでもありますので、当該割当先による払込み履行は確実になされるものと判断しております。また、当該割当先はコンピューターシステムの管理・構築に係る事業を展開しておりますが、今後は、単なる資本関係のみならず、生産管理システムや内部統制構築におけるITの導入と強化、プラントメーカー及びセンサーメーカー等との業務提携の際のコンピューターシステムおよび情報技術面でのコンサルティング等、当社の将来の事業展開において事業面での協力・提携関係の構築が可能であると考えられることから、当社といたしましては、当該引受先の信頼性には何ら問題ないと判断し、当該引受先を増資割当先として選定いたしました。

## (3) 当増資の割当先の保有方針

当社と割当先との間において本増資に係る割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはございません。但し、割当先との間において割当を受けた日から2年間において当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合は、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

## 【発行要領】

### 1. 株式発行による募集

- |  |   |
|--|---|
| (1) 新株発行株式数                            | 普通株式 6,000,000 株                                  |
| (2) 発行価額                               | 1 株につき 金 81 円                                     |
| (3) 発行価額の総額                            | 486,000,000 円                                     |
| (4) 資本組入額                              | 243,000,000 円 (1 株につき 金 40.5 円)                   |
| (5) 募集又は割当方法                           | 第三者割当の方法により<br>6,000,000 株を株式会社エーアンドケーに<br>割り当てる。 |
| (6) 申込期間                               | 平成 20 年 6 月 20 日(金曜日)                             |
| (7) 払込期日                               | 平成 20 年 6 月 20 日(金曜日)                             |
| (8) 新株券交付日                             | 平成 20 年 6 月 20 日(金曜日)                             |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |   |

### 2. 新株予約権に係る募集

#### 1. 新株予約権の名称

株式会社宮入バルブ製作所第 2 回新株予約権 (以下「第 2 回新株予約権」という。)

#### 2. 第 2 回新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 第 2 回新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、第 2 回新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分 (以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。) する数は、125,000 株 (以下「割当株式数」という。) とする。

第 2 回新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に第 2 回新株予約権の総数を乗じた数とする。

但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、第 2 回新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が第 11 項の規定に従って行使価額 (以下に定義する。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 11 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 11 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第 2 回新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

#### 3. 第 2 回新株予約権の総数

160 個

#### 4. 第 2 回新株予約権の払込金額

第 2 回新株予約権 1 個あたり金 100,000 円

#### 5. 第 2 回新株予約権の払込金額の総額

金 16,000,000 円

#### 6. 申込期間

平成 20 年 6 月 20 日から平成 20 年 6 月 20 日まで



調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
  - (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を切捨てる。  
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を切捨てる。  
③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
  - (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
    - ① 株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
    - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
    - ③ 行使価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - (6) 第 10 項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第 2 回新株予約権者に通知する。
12. 第 2 回新株予約権を行使することができる期間  
平成 20 年 6 月 23 日から平成 23 年 6 月 20 日（第 14 項各号に従って第 2 回新株予約権が取得される場合、取得される第 2 回新株予約権については、当該取得日の前営業日）までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。
  13. その他の第 2 回新株予約権の行使の条件  
各第 2 回新株予約権の一部行使はできないものとする。

14. 第2回新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、会社法第273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する第2回新株予約権の全部をいつでも第2回新株予約権1個につき払込金額と同額で取得することができる。
  - (2) 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において第2回新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する第2回新株予約権の全部を第2回新株予約権1個につき払込金額と同額で取得することができる。
15. 第2回新株予約権の譲渡制限  
第2回新株予約権の譲渡については、当社常務会の承認を要するものとする。
16. 第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
  - (2) 第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
17. 第2回新株予約権証券の発行  
当社は、第2回新株予約権証券を発行するものとする。
18. 第2回新株予約権の払込金額及び行使価額の算定理由  
当社は、第2回新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、第2回新株予約権の発行により企図される目的が達成される限度で公正な価額であると判断した、金100,000円を第2回新株予約権の1個当たりの払込金額とした。また、第2回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第9項記載のとおりとし、行使価額は、株式会社東京証券取引所における平成20年5月30日当社普通株式の普通取引の終値の103%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる）である84円とした。
19. 新株予約権の行使の方法
- (1) 第2回新株予約権の行使請求受付事務は、第21項に定める行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）においてこれを取り扱う。
  - (2) ① 第2回新株予約権を行使しようとするときは、当社の定める行使請求書（以下「行使請求書」という。）に、行使しようとする第2回新株予約権を表示し、その行使に係る新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載して、これに記名捺印した上、行使可能期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。
  - ② 第2回新株予約権を行使しようとする場合、行使請求書の提出に加えて、第2回新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を第22項に定める払込取扱場所の指定の口座に振込むものとする。
  - ③ 行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 第2回新株予約権の行使の効力は、行使に要する書類の全部（以下「行使書類等」という。）が行使請求受付場所に到着し、かつ当該第2回新株予約権の行使に際して出資される金銭の全額が本項第(2)号②に定める口座に入金された日又は第2回新株予約権を行使する日として行使請求書に記載された日のいずれか遅いほうの日（以下「効

力発生日」という。)に発生する。

20. 株券の交付方法

当社は、第2回新株予約権の行使の効力発生後（効力発生日を含む。）すみやかに株券を交付する。但し、単元未満株式については定款の定めに従い株券を発行しない。

21. 行使請求受付場所

当社本社総務部

22. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 銀座支店

23. その他

- (1) その他第2回新株予約権発行に関して必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (2) 第2回新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。
- (3) 会社法その他の法律の改正等により、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講ずる。

## II 主要株主である筆頭株主の異動

### 1. 異動が生じた経緯

本件第三者割当増資の実施により、主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みであります。

### 2. 当該株主の名称等

- ・新たに筆頭株主である主要株主となるもの

名称：株式会社エーアンドケー

本店所在地：千葉県野田市山崎貝塚町4 6 番地の1 1

代表者：代表取締役社長 後藤 敦

主な事業内容：コンピューターシステムの管理・構築・メンテナンス及びコンサルティング

### 3. 当該株主の議決権の数および総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 株式会社エーアンドケー

	議決権の数 (所有株式数)	議決権に対する 割合	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	60,000 個 (6,000,000 株)	12.6%	第1位

注：議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 1,505,296 株  
(平成20年3月31日現在)

### 4. 異動予定年月日

平成20年6月20日

以上